

## 護岸や水辺周辺の利用の安全性を点検しました

国土交通省出雲河川事務所では、できるだけ安全に安心して河川に接していただけるよう『河川（水面を含む）の安全利用点検』を実施しました。この点検は、平成14年から毎年行っており、今回で8回目です。

水辺に近づく機会が増加し始めるゴールデンウィークを前に、親水性を持たせた護岸や公園と一体となった護岸など多くの方々の利用が見込まれる18箇所の施設や水辺周辺について点検しました。

点検は3日間、河川管理者や河川占有者・利用者など延べ42名が参加、転落や転倒の危険性はないか、つまずいたり滑ったりはしないか、水辺周辺に深みがあったりはまり込んだりしないかなど利用の安全性について行いました。

点検の結果、重大な危険性のある所はありませんでしたが、改善が必要と思われる箇所が28箇所あり、その内、直ちに手当てを要すべき4箇所については応急的に対策しました。これらについては、できるだけ早く整備・対策していくことによりあります

なお、河川は安らぎや憩い、レクリエーションの場を提供してくれますが、自ずから自然のもつ危険性も抱えております。

河川を利用される方々には、この点ご理解いただき、利用に伴う危険については自らの責任で回避頂くようお願いいたします。

点検の様子、応急対策をした事例などについて、次ページ以降に添付しました。

# 点検の様子

陥没や段差・凸凹などはないか、水際周辺に危険性はないか。（袖師親水型湖岸堤）



樋門周辺への立入や転落等の危険性はないか。（宍道湖夕日スポット）



深みやぬかるみなど危ない所はないか利用者（保育園・幼稚園）の声も聞いて。（木次水辺の楽校）

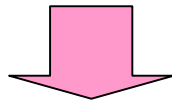
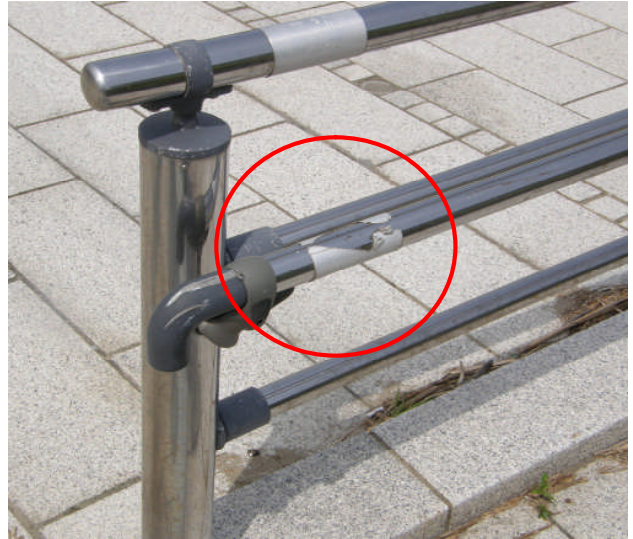




# 対策事例（1）

対策前

手摺に貼ってあった金属製の点字シートが傷ついてめくれ危険な状態になっていました。



対策後

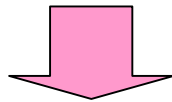
直ちに布とテープで危険箇所を覆い対策しました。追ってきちんと補修します。



# 対策事例（2）

対策前

舗装が傷んで凸凹になったり穴が空いたりしていました。



対策後

応急的にアスファルトで補修しました。

